第55回岩手県水産審議会　会議録

日時　平成30年２月７日（水）13：30～15：30
場所　盛岡市勤労福祉会館　５階大ホール

挨拶

紺野 農林水産部長	本日は、委員の皆様方におかれましては御多用のところ本審議会に御出席をいただき、厚く御礼を申し上げますとともに、日頃から本県の水産振興に格別の御理解、御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。 さて、東日本大震災津波の発災から、間もなく７年となります。 県では、復興計画において平成29年度からの２ヶ年を、「更なる展開への連結期間」と位置付け、復興事業の総仕上げから復興の先を見据えた地域振興に取り組んできたところです。 水産業につきましても、「漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築」、「産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築」、「漁港等の整備」の３本の柱を掲げ、多くの方々の御支援をいただきながら、関係団体や国、市町村とともに一丸となって、復旧・復興に鋭意取り組んできました。 また、昨年度の台風第10号においても、サケのふ化場などに大きな被害を及ぼしましたが、迅速な復旧支援を心がけ、施設整備はほぼ完成したところです。 今年度を振り返りますと、大震災津波からの水産業の復興が着実に進む中、県内各地で産地魚市場を核とした流通体制が整ってきております。今年度拡張整備された宮古市魚市場や、供用開始された釜石市魚市場などの拠点施設は、「なりわいの再生」に貢献し、被災地の「賑わいの創出」にもつながるものと期待しているところであります。 一方で、本県の主力魚種である秋サケは、不漁であった昨年度をさらに下回る漁獲となる見込みで、来年度以降も台風第10号災害に伴う稚魚放流数の減少などにより、漁獲量の少ない状態が続く見通しであるなど、多くの課題を解決していかねばならず、水産業の復興と活力ある漁村の再生に向け、より一層取り組んでいく所存です。 県では、復興とその先も見据え、岩手の未来のあるべき姿を実現するための次期総合計画の策定作業を今年度からスタートしております。作業はまだ始まったばかりですが、本日は、計画の方向性や考え方を御説明しまして、御意見等を頂戴したいと考えております。 また、併せて「東日本大震災からの水産業の復旧・復興の状況」や、「平成30年度水産関係予算の概要」、「サケの漁獲と種卵確保の状況」などについても御報告させていただきますので、皆様からの忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げまして、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。 本日はよろしくお願いいたします。

報告　次期総合計画の策定について

大井　誠治 委員（会長）	それでは、報告事項に入らせていただきます。 「次期総合計画の策定」について、事務局から説明をお願いします。
小野 政策監	（資料１を説明）
大井　誠治 委員（会長）	ただ今の説明について、ご意見やご提言などがございましたらご発言いただきたいと思います。 （意見なし）

話題提供　東日本大震災からの水産業の復旧・復興の状況について

大井　誠治 委員（会長）	それでは、次に移らせていただきます。 話題提供の一つ目として、「東日本大震災からの水産業の復旧・復興の状況」について、事務局から説明をお願いします。
阿部 特命課長	（資料２を説明）
阿部 総括課長	（資料２を説明）
大井　誠治 委員（会長）	東日本大震災からの水産業の復旧・復興の説明が終わりました。この件について、ご意見やご提言などがございましたらご発言をお願いします。
佐々木　祐子 委員	３ページのところで、「漁船等生産基盤の復旧に関しては、概ね漁業者の希望に基づき整備を実施」とありますが、結果の数字は分かりますでしょうか。
阿部 特命課長	復旧事業は平成 23 年の補正予算から実施しておりますが、お手元にある資料の B 欄が計画の数値でして、28 年度末までの漁協さんからの要望を積み上げたものです。それに対して復旧が完了した数量というのが隣の C 欄で、計画に対する進捗率を％で示しております。こちらにつきましてはホームページ等での公表は行っておりません。
菅原　悦子 委員	共同利用施設については、これからも数値が増えていくということですが、それによってどのような効果があるから引き続きこのような予算をつけていくのか、ということをもう少しご説明いただきたいのですが。また、被災前の数値がわからない中でそれを％で表すことにどういう意味があるかよくわからないのですが。
阿部 特命課長	端折った説明でした。申し訳ありません。復旧が 100％を超える意味というご質問かと思いますが、国の補助事業としては、現形復旧の事業と、機能強化の事業がございまして、現形復旧だけであれば 100％を超えることはないのですが、機能強化して現場の生産をスムーズにするということであれば国も 100％を超える事業を認めておりまして、それが反映された数値になっております。また、100％を超えるところについては数字からは直接は読み取れないのですが、現場での生産の効率化・作業性向上というように理解いただければと思います。
菅原　悦子 委員	そこをきちんと評価しなければいけないのではないか、と思ったので質問したところです。
大井　誠治 委員（会長）	復旧状況ですが、国や県、市町村のご支援で施設は順調に整備されました。しかし、漁獲が落ちていまして、さんまがダメ、イカがダメ、秋サケがダメという中で稼働率が上がらず、関係業者困っております。地球温暖化の関係かわかりませんが、生態系が変わってきているのかもしれませんが、震災前の本来の漁獲に戻すべく、国の方にも力を入れてもらっています。早く本来の漁獲に戻ればすごく潤うと思うのですが、厳しい状況です。
工藤　昌代 委員	アワビがなかなか資源が増えずに漁獲が増えないという状況だと思いますが、放流個数が震災前レベルに戻っているけれど、育つのが間に合わないから生産量に反映していかないということなのでしょうか。あと 2 年位したらよくなるものなのでしょうか。また、売り先については確保できているのでしょうか。

伊藤 水産担当技監	水産担当技監の伊藤です。アワビにつきまして、委員の仰る通りで、放流しても生産に結びつくのは2年から4年後です。震災前に放流していた800万個はほぼ取り尽くした状況になっております。震災後放流が本格的に再開されたのが平成27年でして、これが生産に添加するまでまだもう少しかかるという状況です。今は端境期のような状況になっており、現在が底のような状況と考えています。過去のアワビの調査では放流した貝が約25%くらい漁獲の中に含まれておりますので、それがいずれ積み上がってくると考えております。 また、販売先につきましては、水揚は捌けている状況ですが、加工業につきましては震災後販路が途切れてしまったものもあり、販売先のスペースを取り戻すのがなかなか難しい状況です。新しい商品を作って前の取引先以外にも販路を広げていく、そのような取組を行っております。
大井　誠治 委員（会長）	いずれ今年は漁獲量が少ないもので、浜値もものすごく上がっている状況です。このままでは魚離れされるのではと思いますので、本来の姿に早く戻って欲しいと考えています。イワシやサンマなどの大衆魚でもとんでもなく高い。獲る方は値段が良いのでなんとか帳尻はあうのですが、買人さんは大変だと思います。

話題提供　平成30年度水産関係予算の概要について

大井　誠治 委員（会長）	次に移らせていただきます。 話題提供の二つ目として、「平成30年度水産関係予算の概要」について、事務局から説明をお願いします。
中井 漁業調整課長	（資料３を説明）
阿部 総括課長	（資料３を説明）
大井　誠治 委員（会長）	「平成30年度水産関係予算の概要」について説明が終わりました。只今の説明につきまして、ご意見やご提言がございましたら、ご発言を頂きたいと思います。 （意見なし）

話題提供　サケの漁獲と種卵確保の状況について

大井　誠治 委員（会長）	それでは、次に移らせていただきます。 話題提供の三つ目として、「サケの漁獲と種卵確保の状況」について、事務局から説明をお願いします。
森山 振興担当課長	（資料４を説明）
大井　誠治 委員（会長）	「サケの漁獲と種卵確保の状況」について説明いただきました。只今の説明につきまして、ご意見やご提言がございましたら、ご発言を頂きたいと思います。

佐々木　祐子 委員	消費者として、サケは毎年秋になると新巻やイクラなど期待している中で、資源が減っているのは残念なのですが、様々な対策をやっていただけるということで、心強く思いました。一方で、先ほどの予算のところで気になったのが、さけます増殖費について、震災分も通常分も大変だと言っている割に減になっている。この説明で読むと、国の支援事業が継続するので県としてはいろんな予算があって大変なのでこちらは減っても対応できます、ということなのでしょうか。
森山 振興担当課長	さけます増殖費の予算の減については様々要素があり、大きくはサケの親魚を確保するために国から予算をいただいている部分です。定置網に入ったサケを河川に遡上させるために垣網を短縮させるという手法があり、それをした場合に掛かりまし経費に対して支援をいただくという形になるのですが、実際には海産親魚を使うということで対応しており、垣網短縮については措置しなくても良い状況になっています。国からもその部分については実績がなく不要だろうから、縮小すべきとのやり取りがあり、その部分について支援が縮小されています。
伊藤 水産担当技監	補足で説明させていただきます。今年のさけます増殖費は予算ベースですので、垣網短縮の予算はこれに含まれておりますが、実際にはやっておりませんので、最終的な決算は予算ベースのさけます増殖費から１億５千万ほど下がるようになっております。実際に措置しているものについては今年度も来年度もしっかり実施してまいります。
早野　由紀子 委員	サケの放流数を確保しても漁獲があがらないということなのですが、海上養殖などについては県として今後検討されていくことはあるのかどうか。資料にある体力のある稚魚放流とは別のアプローチによる対応になるとは思うのですが。
森山 振興担当課長	地球温暖化等によると考えられる水温の上昇がありますことから、体力のある稚魚の種苗生産に取り組んでいくこととしています。ただ、海上養殖については種苗放流する栽培漁業とは別の漁業形態ですので、漁業権免許の中で要望があれば対応していきたいと思います。
伊藤 水産担当技監	補足で説明させていただきます。海面の養殖についてサケ・マス類ですと、マスやギンザケがあります。本県としましては海上養殖の例はありませんが、サクラマスなど養殖の可能性はあると思います。また、現地の方でもそのようなことが必要ではないかという御意見もありますので、要望等を聞きながら進めていきたいと思います。
佐藤　由也 委員	今の伊藤技監の発言に関連しますが、海面養殖をやるのであれば、先ほど中井課長からの話にもあったような高水温に耐えられる魚をつくるという必要があるのではないかと思います。それは早急に、むしろ遅いのではないかというくらい、現場は感じております。また、震災前は４億２千万尾の稚魚が生産されていたわけですが、この４億２千万という数字は岩手県沿岸に対して果たして適正なのかという疑問をいだきながら現場ではやっています。それから、今まで各ふ化場を県の普及員が指導してきましたが、その指導を見直す必要があるのではないか、ということを感じています。そのへんは県でも真剣に考えていただいて今後のさけ増殖について支援いただきたいなと思います。
伊藤 水産担当技監	海面養殖の方ですが、要望といいますか構想が少しずつ出てきている段階です。実際に養殖する場合にはエサ代などかなり経費がかかるので、リスクの高い養殖になります。その辺を十分に検討しながら進めていきたいと思っております。 サケの放流尾数ですがもっと少なくて良いのではとか、逆にもっと多くしたら良いのではなど様々な御意見があります。４億尾の考え方ですが、昭和４０～５０年台にサケを３万トンに増やそうという考えがありました。３万トンのためには逆算すると４億尾の放流が必要ということで、４億尾の稚魚が作れるふ化場を作って、それが今まで残っているということです。４億尾を放流しつつ、重要なのは今回帰率が過去３％くらいだったものが１％くらいになっていますので、これをあげていく。１％が２％になれば倍

	に、３％になれば３倍になりますので、しっかりとした体力のある種苗を作れば回帰率も上がるのではという考え方で取り組んでおります。種苗放流については、今後も色々な御意見を踏まえながら検討すべき所は検討していきたいと思います。
大井　誠治 委員（会長）	私の方から佐藤委員に質問です。種卵確保について、河川に上る魚が少なくなり、稚魚を作らないと返ってくる魚も少なくなるので、海産親魚に力を入れている状況で、定置で獲った魚を持ってきて蓄養して成熟させてから採卵しています。サケは母川回帰の習性がありますが、海産親魚を使うことによる支障は無いものなのでしょうか。これから影響が出てくるのではないでしょうか。
佐藤　由也 委員	無いとは言い切れないと思います。15 年も 20 年も前から普及員の方が各ふ化場をまわって、各ふ化場の地域性もあるし水温も皆違うわけだからふ化場にあった資源構成を作れという指導が増殖協会からも県からもあって、各ふ化場では自分のふ化場に合った資源を作ってきたが、その効果が出ているかと言えば、出ていない。先程も言いましたが、普及員の方々には各ふ化場を回って真剣に、サケに直接話を聞くくらいに、ふ化場を指導していただきたい。単に海産親魚をつかって数を賄うというやり方は私はナンセンスだと思う。会長が定置協会の会長でもおられるので言いにくいのですが、ふ化場を経営する立場としては、垣網を上げてと言いたい。そのほうが河川そ上が増えるのは間違いないし、河川で獲った魚からのふ化事業が基本だと思います。
大井　誠治 委員（会長）	今回帰率が落ちているためにいろんなことを考えるわけですが、宮古の津軽石が一番数が多く、他が切上げてからも量があるわけですが、何年か前に商品価値を上げるために銀毛の海産親魚を獲って、早期に来るものをもっと増やすようなことを試してみたのですが、ダメでした。津軽石は元々後期群で、実績としても後期群が増えているので、そのようなところに早期の海産親魚はどうかと思って聞いてみたところです。
佐藤　由也 委員	やはり地域に合った資源構成ということで、会長の所の場合は後期の方に山を大きくしたほうが正解だと思います。
伊藤 水産担当技監	かつては資源構成を変えようとしたことはあります。思ったような効果が無かったと思っておりまして、資源構成を変えること考えておりません。早く上がってくる川、遅く上がっている川がありますので、川の特性に応じたような形で遡上した魚を使って採卵しているようなところです。普及員もこれからも一生懸命ふ化場を回って指導してまいりますのでどうぞよろしくお願いします。
大井　誠治 委員（会長）	岩手県のつくり育てる漁業は秋サケです。これが他県と違って確立されているので、経済効果としても獲る方から、市場、冷凍加工まであるわけです。岩手県はこれをきちんとしていかなければならない。回帰率が低くなっている中で、今日はいい話ができたと思います。大事な魚ですので、力を入れて話をしました。

その他

大井　誠治 委員（会長）	その他の部分でございますが、今までの報告事項等に関することにつきまして、ご意見ご提言等ありましたらご発言をお願いします。

佐々木　祐子 委員	現場のことはわかりませんので、予算の数字を見てのところですが、回帰率が悪いのに設備投資にばかり力を入れないで、体力のある稚魚を作るのに力を入れたらいいのにと思います。予算が限られている中で、用地造成の予算が増えている。そういうのを増やすより体力のある稚魚を作る研究にあてたほうがいいんじゃないかとか、あるいは温暖化によって戻ってくるところに違いが出ているのであれば、同じようなところでやっていても漁獲量は増えていかないというのはわかると思うので、そのような状況が前からあるのであれば、一般的な消費者・納税者としてはなぜ今に至ってこういうことをやっているのかな、と思います。予算配分についてもハードだけでなくソフト面も目を向ける、あるいは現場の意見が一番だと思うのでそれを反映した予算にしていくと、予算が有効に使われているというイメージになると思います。もし、このまま漁獲が上がらないということになれば、獲れるものを加工することに力をいれていこうということを岩手県の求める水産業のひとつとしてウエイトを置くとか、佐藤委員の言った通り現場の声を反映されるようなことをタイムリーにやっていかないと、岩手県のサケが食べられなくなるし、サンマとかも岩手県で獲れなくなるかもしれないので、そうならないようにしていただきたい。舵取りは大変だと思うのですが、現場の声を反映していただければという、一市民の声ですので、どうぞよろしくお願いします。
盛合　敏子 委員	県職員の皆さんは一生懸命やっています。資料にある事以外にも、一生懸命やっています。私達漁民も一生懸命やっていますし、一生懸命お話させていただいています。獲れる、獲れないは海況が変わっているところもあり、私達ではどうにもならない部分もあります。そういうのを踏まえて県の方はこれからのことも考えて色々やっていると思います。できれば水産審議会委員の皆様にはそこはわかっていただきたい。「これじゃダメじゃないか」ばかりではいけないと思う。一番頭が痛いのは我々漁師です。それで生活していますので。大井会長さんは県のトップですので、私以上に頭を悩ませていらっしゃると思います。審議委員の皆様にはご理解いただきたい。
佐藤　由也 委員	部長さんがおられますので、岩手県の内水面漁協を代表してお願いでございます。ご存知のとおりですが、衆議院の議員立法で内水面漁業振興法が成立しました。それに関連して内水面漁協も参画できる、多面的機能発揮対策事業というのがございます。宮古市と花巻市で活動しておりますが、いま別の漁協が組織を立ち上げたいと希望しています。これは平成 32 年度までを区切りとしておりますが、今年度手を上げてもすぐに認められないということで、せめて平成 31 年度からいま希望している漁協は参画できるように扱うことはできないかというのがお願いです。
紺野部長	具体的なご相談を賜りながら、いい方向に向けて検討させていただきたいと思いますが、この場は具体的なお話をする場ではないと承知しておりますので、後ほど係の方とお願いします。
早野　由紀子 委員	当社は加工業をやっており、先日復興シーフードショーにも出店させていただき、色々とお世話になりました。他の加工業者さんも新商品開発も一生懸命やっておられますし、パッケージも素晴らしいものになっていると思います。新商品開発の際に釜石の水産技術センターさんを使わせていただいたこともあるのですが、業者さんでも知らない方も多く、すごく良い設備なのでもっと活用して良い新商品が開発できていけばよいとおもうので、PR とか使いやすい体制にしていただければな、と思います。
伊藤 水産担当技監	水産技術センターに利用加工部というのがありまして、どなたでも使えるような開放型の施設もあり、もっと使っていただきたいと考えておりますが、まだまだ PR 不足であれば、今後もっと PR して、加工業者の方に使っていただいて、新しい商品を開発していただき、岩手県の加工品をもっと広げていきたいと思います。
吹切　守 委員	担い手の方にも力を入れていただければと思うのですが、凪が良い日がなかなかないので、静穏域を作って、高齢者でも安心して働けるような漁場を検討していただければ

	と思います。
阿部 総括課長	ここの所時化が続いていることは我々も承知しており、漁労作業が大変だなというのは認識しております。漁場整備につきましては、これまでもご要望を承りながらやっておりますし、今現在も漁協さんと話をしながら、色々と検討しております。例えば漁港の泊地の中で養殖とか、そのようなこともできるようになっております。そういったことを漁協さんにご相談していただいて、出先機関の方で対応していきたいと思います。
大井　誠治 委員（会長）	「その他」として、事務局からの連絡事項があれば、発言をお願いします。
事務局	事務局からご連絡させていただきます。皆様にご就任いただいております、第２２期の水産審議会委員の任期につきましては、本年７月９日までとなっているところであります。年度が明けてからとなりますが、第２３期に向けて、委員の改選手続きを進めさせていただきます。委員の選出にあたりましては、県が定める「審議会等の設置・運営に関する指針」に沿って選考させていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。
大井　誠治 委員（会長）	以上の事務局からの説明につきまして、ご質問等がありましたら、発言をお願いいたします。 それでは、本日いただいたご意見やご提言については、事務局で検討のうえ、施策に反映させていくよう、よろしくお願いします。 以上をもちまして、第５５回岩手県水産審議会の議事を終了いたします。 議事進行へのご協力、誠にありがとうございました。

御礼挨拶、閉会

紺野 農林水産部長	閉会にあたりまして、大井会長をはじめ、委員の皆様方には、在任期間中、本県の水産施策に関する貴重なご意見・ご提言をいただいたところであり、改めて、御礼を申し上げます。 県といたしましては、引き続き、水産業の振興に全力で取り組んで参りますので、今後ともご支援くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。